

# 「国際的な連携及び交流活動」評価報告書

(平成14年度着手 全学テーマ別評価)

弘 前 大 学

平成16年3月

大学評価・学位授与機構



# 大学評価・学位授与機構が行う大学評価

## 大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

### 1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

### 2 評価の区分

機構が行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)

### 3 目的及び目標に即した評価

機構が行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

## 全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」について

### 1 評価の対象機関及び内容

本テーマでは、大学等が行っている教育研究活動等を基盤とした国際的な連携や交流活動について、全学的(全機動的)な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者から要請のあった全国立大学(97大学)及び大学共同利用機関(総合地球環境学研究所を除く14機関)並びに公立大学の一部(4大学)とした。

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去5年間の状況の分析を通じて、次の3つの評価項目により実施した。

- (1) 実施体制
- (2) 活動の内容及び方法
- (3) 活動の実績及び効果

### 2 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

### 3 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「目的」、「国際的な連携及び交流活動に関する目標」、「対象となる活動及び目標の分類整理表」及び「特記事項」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「活動の分類ごとの評価結果」は、活動の分類ごとに、各評価項目での観点ごとの活動の状況・判断を記述している。「判断」は、目標を達成する上で、「優れている」、「相応である」、「問題がある」の3種類で示している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」、「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動の分類ごとの状況を総合的に判断して、当該評価項目全体の水準を以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・おおむね(貢献して又は挙がって)いる。
- ・相応に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ある程度(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ほとんど(貢献して又は挙がって)いない。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目ごとに、当該大学等の活動において特徴あるとみなされる点等を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

### 4 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

## 対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：弘前大学
- 2 所在地：青森県弘前市
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成  
 (学 部) 人文学部, 教育学部, 医学部, 理工学部,  
 農学生命科学部  
 (研究科) 人文社会科学研究科(修士課程),  
 教育学研究科(修士課程), 理工学研究科  
 (修士課程), 医学研究科(博士課程),  
 農学生命科学研究科(修士課程),  
 地域社会研究科(後期3年博士課程)  
 岩手大学大学院連合農学研究科(博士課程)  
 (附属施設) 遺伝子実験施設, 総合情報処理センター,  
 生涯学習教育研究センター, 地域共同研究  
 センター, 附属図書館, 附属病院, 保健管理  
 センター  
 (関連施設) 留学生センター
- 4 学生総数及び教員総数  
 (学生総数) 6,389名(うち学部学生数 5,802名)  
 (教員総数) 685名  
 (教員以外の職員総数) 787名
- 5 特徴

本学は、昭和 24 年に弘前高等学校、青森師範学校、青森青年師範学校、青森医学専門学校及び弘前医科大学を包括し、文理学部、教育学部、医学部の 3 学部を有する新製の国立大学として設置された。その後、昭和 30 年に農学部を、昭和 40 年には文理学部を改組し、人文学部、理学部及び教養部を設置した。平成 9 年 9 月には教養部を廃止し、同年 10 月に理学部及び農学部を改組し、理工学部及び農学生命科学部を設置した。さらに、現在までに、各学部を基礎とした大学院研究科を設置し、平成 14 年 4 月には、文理融合型大学院として後期 3 年博士課程の地域社会研究科を設置した。

平成 11 年 7 月に、留学生に対する指導助言や外国人研究者に対する支援を目的として、学内措置で、国際交流センターを設置し交流支援業務にあたってきたが、近年の大学間交流協定締結校の増加、留学生受入れ数の増加に基盤を強化して対応するべく、平成 15 年 4 月からは省令施設としての留学生センターが整備された。

## 目的

大学等から提出された自己評価書から転載

弘前大学は、学則第 1 条に掲げられている、「教育基本法の精神にのっとり、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、人類文化に貢献しうる教養識見を備えた人格者の育成」を基本理念・目的としている。

近年、社会の情報化や大学への期待感から大学間でさえ国際競争は急速に激しさを増してきており、他大学との学生・研究者交流はもとより、専門分野での国際性をもった研究が求められるようになってきている。そのような状況の中、弘前大学も国際競争に加わっていくには、世界に発信できる教育・研究を推進しなければならない。グローバル化時代に通用する新たな人材の育成、世界的にも魅力ある国際化教育を強力に進めることが最も必要であり、また、世界の研究者から目を向けられる研究のシーズを育て、実らせるような研究環境を人的にも体制・制度的にも構築することが急務なのである。

以上の考えを踏まえ、平成 13 年 12 月に作成された『弘前大学長期総合計画』では、「世界に発信し、地域と共に創造する弘前大学」をスローガンとして、本学の理念・目的を「地域社会と密接に連携しながら、グローバルな視点に立った教育を行い、自ら課題を探求する能力を有する自立的な社会人と高度の専門的職業人となりうる人材を育成し、また、基礎的、応用的、学際的研究を推進し、その創造的成果をもって地域・国際社会に寄与する」と謳っている。

上記理念を実現させるために、ここでの評価対象である「国際連携活動」は、「教育体制の充実」、「研究体制の充実」、「キャンパスアメニティの整備とキャンパスライフの充実」、「地域との連携強化」などとともに、「国際化の推進」として五つの重点項目の一つとして位置づけられており、弘前大学が国際交流を活発に行っている根拠となっている。

世界遺産の白神山地に代表される豊かな自然に囲まれながら、津軽・南部という二つの異なった地域文化を持つ特異性や、地理的な条件による交通の利便性等から歴史的にみても外国との交流は多いとはいえない。入学する学生の 4 割が地元青森県出身者であることを加味し、弘前大学が行う国際連携活動は、その成果が学生や地域社会に対して、教育・研究を通じて還元されることを目指している。

## 国際的な連携及び交流活動に関する目標

大学等から提出された自己評価書から転載

弘前大学では、「国際化の推進」が、平成 13 年 12 月にまとめられた長期総合計画に示されている 5 つの重点施策の中に含まれている。国際連携活動は大学の行う活動の支柱の一つであり、本学はその成果が、学生や地域社会に対して教育・研究を通じて還元されることを目標にしている。

この長期総合計画の中には国際化推進の課題として、

- ・ 国際交流協定締結大学を中心とした海外の大学等との共同研究，研究者の交流，教育の連携，専門家の派遣等を通じて国際化を推進すること。
- ・ 留学生の受入れ，派遣のためのカリキュラムの充実や国際交流センターをはじめ物心両面にわたる支援の体制を整備すること。
- ・ 外国人教員の採用を推進するための環境整備を図ること。

の 3 項目が挙げられているが、「国際的な連携及び交流活動」は、大学の研究・教育の全領域に関わることから、長期総合計画に挙げられた大学全体の重点課題を、国際化の推進という課題の下に、次のような具体的 4 項目として整理、再掲できる。

### 1 教育体制の充実

- ・ 国際語（英語力）の強化，国際感覚の涵養
  - 1 - 1 21 世紀教育（教養教育）や専門分野において英語力の強化に努める授業を増やし，学生の語学力向上を支援する。
  - 1 - 2 語学力の客観的判定方法として，学内 TOEFL の実施や TOEIC の利用を図り，成績優秀者を表彰することにより，学生のモチベーションを高める。
  - 1 - 3 講演会の実施や，海外留学を促進することにより，学生の教養的知識や国際人としての向上を図る。
- ・ 国際語（英語力）による授業展開と国際交流科目の拡大
  - 1 - 4 短期留学プログラムを充実させ，本学学生の海外留学の機会を増やし留学しやすい環境を整える。英語によるカリキュラム編成や国際語（英語）による講義を実施し，留学生，本学学生双方に対し教育効果を深める。
- ・ 留学生の受入れ態勢の充実と増加
  - 1 - 5 留学生受入れ数を，全学生数の 3%，180 名から 200 名を目標とし，留学生センター設置により一

層交流の活性化と支援を図る。

- 1 - 6 留学生と日本人学生の，相互の文化理解や思考様式の理解を図るため，交流機会を多く設け充実させる。
- 2 研究体制の充実
  - ・ 国際共同研究と研究者交流の推進のための環備整備・基金の活用
    - 2 - 1 文部科学省等各種制度を利用した研究者の受入れや派遣等の往来や，本学での国際学会等の開催を促進するほか，特に国際交流協定締結大学と本学研究者との研究交流や学会開催を支援することにより，研究水準の向上を図る。
    - 2 - 2 外国人教員等の積極的採用により国際的共同研究や国際化教育の円滑化と充実を図る。
    - 2 - 3 諸外国の大学等に，研究者のみならず事務担当者を派遣し，語学研修や視察を実施することにより国際対応能力の充実を図る。
    - 2 - 4 開発途上国への専門家派遣や研修員を受入れることにより，本学研究者の持つ専門的知識を国際協力事業に活用し，本学の国際化を一層推進する。
- 3 キャンパスアメニティの整備とキャンパスライフの充実
  - 3 - 1 研究者，学生の海外渡航の機会や海外の生活情報入手等の支援機能を拡大するとともに，受入れ留学生に対し本学における教育効果を発揮させるための方策を模索するため，国際交流センター（留学生センター）を充実させる。
  - 3 - 2 留学生や外国人研究者に対し，居住の場として国際交流会館を提供することにより利便を図り，国際交流を促進する。
- 4 地域との連携強化
  - 地域祭りの参加や，篤志家からのアパート提供情報の収集・公開，国際交流協定締結大学からの招へい研究者の講演を一般市民に公開する等，留学生と公立学校や地域住民との交流の機会を設け，地域社会や住民と連携することにより交流の効果を深めるとともに，大学の国際交流の成果を地域へも還元する。

## 対象となる活動及び目標の分類整理表

大学等から提出された自己評価書から転載

活動の分類	「活動の分類」の概要	対象となる活動	対応する目標の番号
教職員等の受入れ・派遣	本学の国際的教育・研究水準の向上を目的として行っている、各種制度による教職員の派遣及び受入れ、研究者に対する支援、外国人教員等の採用、派遣成果の活用等を含む活動。	外国人研究者の受入れ	2-1
		外国人教員等の任用	2-2
		外国人研究者等に対する支援	3-2
		教職員の派遣	2-3, 3-1
教育・学生交流	本学の国際化教育推進を目的として行っている、留学生の受入れ及び派遣に関連する諸活動。 大学間及び部局間の交流協定締結状況、受入れ留学生に対する教育的、物理的・精神的支援、地域との交流や留学を希望する本学学生への支援等を含む。	海外の大学等との交流活動	1-4, 3-1
		外国人留学生の受入れ	1-5
		外国人留学生への各種支援	3-2
		地域との連携を意図した交流	4
		学生の海外留学支援	1-1,1-2,1-3
国際会議等の開催・参加	研究情報交換や研究水準の向上を目的として開催される国際会議への研究者参加や本学研究者が主体となって開催する国際会議等の状況	異文化交流	1-6
		国際研究集会	2-1
		交流協定による国際会議等	2-1
国際共同研究の実施・参画	本学の研究水準の向上を目的とし、相互に研究を補完・協力して実施する国際的共同研究活動。各種制度によるもの及び国際交流協定締結に基づく共同研究を含む。	国際学術組織との国際会議等	2-1
		国際共同研究事業	2-1
		各種制度による共同研究	2-1
開発途上国等への国際協力	本学の国際的な教育能力や研究能力の向上を目的として、教育・研究成果を活かし途上国に対し行う専門家派遣や研修員受入れ等、主として JICA 及びその他の機関との連携による国際協力活動	国際交流協定による共同研究	2-1
		国、地方自治体等が行う技術協力事業への参加	2-4
		途上国等への専門家派遣	2-4
		途上国からの研修員受入れ	2-4

## 活動の分類ごとの評価結果

### 1 教職員等の受入れ・派遣

#### 実施体制

実施体制の整備・機能 外国人研究者の受入れ、教職員の派遣を実施するために、活動の全学的な方針を審議する国際交流委員会が置かれている。全学的な活動を運営する組織として留学生センターが、学部独自の活動を運営する組織として学部の国際交流委員会が設置されている。また、事務的な支援を留学生課及び研究協力課で行っている。外国人教員等の任用を実施するため、各学部の教授会が選考に当たっている。国際交流委員会の委員構成は、副学長が委員長を務め、学部から選出された委員は、各学部で設置された国際交流委員会の委員長を務めており、各学部の意見が反映できるように工夫されている。留学生センターは、専任教員を5名配置し、さらに、国際交流協定校ごとに1名ないし2名の教員を、協定校との連絡・調整、学術的な交流を支援する「センター協力教官」として配置することにより、留学生センターの業務を補完している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
活動目標の周知・公表 学内の担当者には、平成13年に作成された「弘前大学長期総合計画」にて、国際交流分野の強化を5つの重点施策の1つに挙げ、教職員等の受入れ・派遣に関する活動を推進することが謳われており、これを冊子として配布し、活動の方向性の周知を図っている。また、ホームページ、大学案内等でも、大学の国際交流の取り組みを紹介している。国際交流協定校、教員の派遣先、外国人教員等の任用希望者に対して、大学の使命、歴史、組織等の大学の概要を伝達している。青森県主催の「インターナショナル・フレンドシップフェア2000」において研究者交流の状況を、一般市民に紹介している。平成13年に留学生センターを中心に、姉妹校からの招待講演者を含めて「国際交流と大学の活性化」と題するシンポジウムを開催し、学内、学外に対し大学としての国際交流の意義と活動姿勢を示す努力をしている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
改善システムの整備・機能 学部の国際交流委員会委員が、学科の活動状況の報告を受けて、全学の国際交流委員会に報告して、情報を集約している。集約した情報を基に、国際交流委員会が情報の分析、問題点への対応策を検討し、新たな課題を検討する場合は、国際交流委員会の下にワーキンググループを設置し、対応策を検討している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の内容及び方法

活動計画・内容 平成15年1月に評議会において、交流協定締結数の数値目標、締結に当たっての考慮事項等が盛り込まれた大学間交流協定締結に関する基本方針を定めている。外国人研究者の受入れ、教職員の派遣について、学術国際振興基金等の予算の範囲で、予算・人員を考慮した年次計画が立てられている。また、国際化教育を推進するため、3年計画により教員数の3%を目標として、外国人教員を増やすことが合意されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
活動の方法 文部科学省等各種制度を利用した研究者の受入れや派遣等の往来を促進するため、教職員を対象に、科学研究費補助金制度の概要説明、申請者・審査委員の経験者による体験に基づく説明を行う、補助金獲得に向けた説明会を開催している。学内ホームページに、外部資金の公募情報を掲載することにより、申請を促している。外国人教員等の任用は、科学技術振興事業団の人材データベースへの登録を行い、広く公募し、補充する分野に適う業績及び能力を有する人材を採用している。大学構成員の国際能力の充実に図る目的で、過去5年間に教員21名及び事務担当者14名を外国の大学等に派遣させ、当該大学の国際交流、管理運営システム等を調査している。調査結果は、得られた知見を全学的なものとするため、報告会での発表や報告書を作成している。また、事務職員の語学能力・資質の向上を図り、国際関係業務の充実に資することを目的に、事務職員を外国の大学に派遣し語学研修を実施している。受入れた外国人研究者を支援するため、宿泊・滞在施設として、文京荘、国際交流会館、医学部会館を提供している。活動資金に充てるために、平成14年度に委任経理金の一部をもって「弘前大学教育研究全学協力基金」を設立し、学長裁量経費によっても経費を助成している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の実績及び効果

活動の実績 外国人研究者の受入れ人数は、62名～151名の間で増減している。活動実績の内、文部科学省事業によるものが約30%、その他の国内資金が約41%を占めている。外国人教員等の任用実績は、平成10年度11名から平成14年度15名へと漸増傾向にある。研究者の派遣人数は、289名～316名の間でほぼ安定している。活動実績の内、私費によるものが約34%、その他の国内資金によるものが約35%を占めている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
活動の効果 海外の大学を調査した結果、派遣した事務

職員の報告書において、「今後、大学の改革すべき点の参考として今回の視察は有意義であった」と述べられている事例があり、一定の満足度を得ていると推測できる。また、教員からは事務官と一緒に共通のテーマについて調査を行ったことは大きな意義があったとの感想が寄せられており、教員と事務職員の連携が深まりつつある。テネシー大学マーチン校から継続して研究者を受入れていることから、受入れた研究者は一定の満足度を得ていると推測される。任用した外国人教員等の満足度については、根拠資料・データが存在しないため、確認できなかった。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

## 2 教育・学生交流

### 実施体制

実施体制の整備・機能 外国人留学生の受入れを実施するため、短期留学推進制度の企画・推進を行い、受入れた留学生の生活一般・学習の支援を行う組織として留学生センターが置かれている。学生の海外留学を実施するため、国際交流委員会が学生からの申請を受けて、国際交流協定校への推薦順位を決定し、留学生センターが海外留学希望者に対する修学及び生活上の指導助言等の支援を行っている。地域との連携を意図した交流を実施するため、留学生相互の交流及び留学生が地域の活動に参加し、地域との交流が一層図られることを目的として、地域の大学の学長、地方自治体の首長、国際交流団体の代表等から構成される「青森県留学生推進協議会」に参画し、留学生課が活動の企画・運営に当たっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 学内の担当者に対しては、教育・学生交流に関する活動を支援・推進することが謳われた、冊子「弘前大学長期総合計画」を配布することにより、活動の方向性を周知している。また、弘前大学案内（英語版）ホームページを通じて留学生の受入れ状況を公表している。「弘前大学案内」、「学生便覧」は冊子として作成し、全教職員及び留学生に配布し、短期留学生プログラム制度や、大学の国際交流の取組状況を紹介している。交流協定校には、英語と日本語が併記された冊子「弘前大学概要」等を送付し情報の提供に努めている。受入れた留学生に対して、冊子「外国人留学生の手引き」を配布することにより、留学生の生活・就学に関する情報を伝達している。また、地域との連携を意図した交流の個々の活動の趣旨を示した開催要項を、文書により配布することにより伝達している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 学部の国際交流委員会委員が、委員会での報告や指導教員・チューターからの報告

を受けて、全学の国際交流委員会に活動状況を報告して、情報を集約している。集約した情報を基に、国際交流委員会が情報の分析、問題点への対応策を検討している。留学生の抱える問題点を把握するため、保健管理センターでは、日常的には留学生に対するカウンセリング、平成 14 年度には、留学生を対象とした生活実態調査を実施することにより情報を収集し、留学生センターに集約している。収集した情報を基に、留学生センターが情報の分析、問題点への対応策を検討し、その結果を国際交流委員会に報告している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

### 活動の内容及び方法

活動計画・内容 平成 15 年 1 月に評議会において、交流協定締結数の数値目標、締結に当たっての考慮事項等が盛り込まれた大学間交流協定締結に関する基本方針を定めている。事業実施のため、学内予算要求時に当該年度に想定される事業計画を策定している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 留学生の受入れ数を増加させるため、国際交流協定数を平成 10 年度 6 件から平成 14 年度 23 件へと増加させ、協定に基づく留学生の受入れを図っている。また、(財)日本国際教育協会の主催する「日本留学フェア」に参加することにより、現地学生の勧誘を行っている。受入れた留学生を支援するため、「外国人留学生の手引き」を発行することにより、日本滞在に関する情報を提供している。受入れた留学生等の居住の場として、国際交流会館を設置し、平成 14 年度には増築を行い支援拡大を図っている。英語を用いて、日本文化などを題材とした国際交流科目を、留学生を対象に開講することにより、学習支援を行っている。また、留学に興味のある学生や留学経験のある学生をチューターとして依頼し、留学生の学習上の支援や日常的な世話をすることにより、留学生と日本人学生との相互の文化理解や思考様式の理解を図っている。学生の海外留学の機会を増やし留学しやすい環境を整えるため、授業料不徴収で留学できる協定校の増加を図り、留学生を対象とした英語による授業科目を在外研究等を行った教員に担当させ、日本人学生も受講可能にすることにより、海外での研究で得られた知見を学生に還元している。学生の海外留学を促進するため、留学生センターでは、海外留学を希望する学生を対象に、協定校の紹介、手続き等を紹介するガイダンスを開催している。教育学部では、外国の大学で英語による講義を受講する「外国語コミュニケーション」を導入している。学生のモチベーションを高めて留学しやすい環境を整えるため、地理的条件の克服と時間の有効利用が可能となることから、学内において TOEFL を実施している。また、TOEIC を 900 点以上得点した成績優秀者を表彰する制度を導入している。国際語（英語力）の

強化と国際人としての向上を図るため、留学生・日本人学生に対して、招聘された研究者の講演、レクチャーコンサート等を実施している。地域との連携を意図して、地域住民と大学の留学生が人的交流を深めることを目的に、留学生による地域の祭りへの参加、小中学校での合唱や自国紹介が行われている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

#### 活動の実績及び効果

**活動の実績** 国際交流協定に基づく留学生の受入れ人数は、平成10年度12名、平成11年度12名から平成14年度33名へと60%を超える増加率を示している。派遣した学生の人数は、4名～18名の間で推移している。外国人留学生の受入れ数は、平成10年度75名から平成14年度138名へと増加傾向を示しているが、目標である180名から200名には達していない。地域との連携を意図した交流の実績は、件数については1件もしくは6件で推移し、参加者数は40名～149名の間で推移している。学生の海外留学の人数は、4名～21名の間で推移している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

**活動の効果** テネシー大学マーチン校と農学生命科学部学生の相互訪問・研修、教育学部の学生による研修旅行が行われ、参加した学生が報告書の中で、「今まで大学で学んだこと、これから進む専門分野などについて深く考えました」と感想を述べており、専門領域に対する認識を新たにしている。受入れた留学生が、留学生広報「あそさ」において、「弘前で得た良い思い出を忘れずに日本語や日本文化について勉強したい」等の感想を述べており、一定の満足度を得ていると推測できる。メイン州立大学の英語集中講座を実施した指導教員が、月刊誌や紀要において、「学生の自信が間違いなく深まったことは、英語を一層上手に駆使する能力を鍛えるばかりか、英語そのものを楽しむ喜びにつながるであろう」と述べていること、海外留学した学生が報告書において、「これからの自分の大学生活を一層充実したものにしていけると思っています」等の感想を述べていることから、一定の満足度を得ていると推測できる。地域との小学校との交流により、「来てくださって本当に感謝しています。ぜひまた来てください」といった声が寄せられている。教員が定期的に学術交流協定校へ訪問を行ったことにより、諸外国の事情等を知る機会となり、帰国後に留学生とのコミュニケーションが円滑に行われるようになっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

### 3 国際会議等の開催・参加

#### 実施体制

**実施体制の整備・機能** 国際会議を開催するため、運営組織として学部の教員を中心に実行委員会が設置されている。国際会議等への参加の実施主体は、個々の教員が担っている。活動の資金面での支援を、国際交流委員会で行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
**活動目標の周知・公表** 実施担当者である教員、海外の研究者に対して、長期総合計画に述べられている、国際化の推進の方針を文書等で周知している。学外関係者には、マス・メディアにより国際会議の開催情報を周知している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
**改善システムの整備・機能** 問題点を把握するため、国際会議の実行委員会において、実施担当者により活動を総括し、国際交流委員会に報告している。国際交流委員会は、大学に対する要望があれば対応している。活動状況を把握するため、担当事務が定期的に各教員を対象に、アンケート調査を実施し、活動実績を調査し、大学全体の実績を把握している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の内容及び方法

**活動計画・内容** 大学の方針として、国際会議等は継続して開催することとしている。また、協定校からの教員の講演は、予算・人員について予め計画している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
**活動の方法** 国際会議の開催の促進、学会開催を支援するため、外部資金獲得のための公募情報の周知、活動資金の助成を行っている。国際研究集会の開催では、テーマは最新のものを選択し、ポスター等により講演題目を国内に広く募集している。また、文部科学省国際シンポジウム開催経費、学術国際振興基金、弘前大学医学部国際交流基金などの外部資金を活用して活動資金に充てている。国際シンポジウムでは、資金面で、外部資金である文部科学省科学研究費補助金を活用している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の実績及び効果

**活動の実績** 国際研究集会の開催件数は、毎年1件～2件で推移している。参加者数は、120名～330名の間で推移している。国際交流協定校との国際会議等の開催件数は、1件～5件の間で推移している。参加者数は、100名～430名の間で推移している。国際学術組織との国際会議等の開催件数は、1件～5件の間で推移している。

国際会議等への参加人数は、65名～94名の間で増減している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
活動の効果 国際会議を開催した教員の報告書には、「共同研究実施の計画も芽生え、将来的に大きな成果に繋がる可能性も生まれた」と報告されている。国際会議に参加した教員の報告書には「セッション後もいくつかの貴重な質問、コメントを頂戴し、大変有意義な国際会議参加となった」、「今回の派遣許可が認められたことは大変有意義でありがたいことと思われた」と述べられている。留学生センターが行ったシンポジウムに参加したことが契機となり、国際交流に対する意識が高まり、教育・学生交流活動や、教職員の海外派遣事業への職員参加等の取組に繋がっている。医学フォーラムでは、招待した研究者と大学の教員と間で交流を深めている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

## 4 国際共同研究の実施・参画

### 実施体制

実施体制の整備・機能 国際共同研究の実施は、実施主体は個々の教員が担っており、活動を推進するための組織は整備されていない。また、事務的な支援を学部の総務係・研究協力係で行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
活動目標の周知・公表 学内の担当者に対して、大学として国際共同研究を推進することが謳われた、冊子「弘前大学長期総合計画」を配布することにより、活動の方向性を周知している。共同研究従事者に対して、大学の研究目標が記載された大学概要を配布している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
改善システムの整備・機能 学部の国際交流委員会が、各教員から国際共同研究の進捗状況、研究結果、問題点等の報告を受けて、国際交流委員会に情報を集約させている。国際交流委員会は、共同研究が適切・有益に実行されたかを検証し、改善点があれば、共同研究従事者に伝えている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

### 活動の内容及び方法

活動計画・内容 個々の活動を実施するに当たって、予算・人員・研究分野等を予め計画している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
活動の方法 国際交流協定校との研究交流を奨励するため、学術国際交流基金の学内応募に際して、国際交流協定校との共同研究を優先している。外部資金獲得のため、学内広報、インターネットを活用して各種団体への申

請・公募の周知を図っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

### 活動の実績及び効果

活動の実績 国際共同研究事業の件数は、過去5年間に5件実施されている。各種制度による共同研究の件数は、3件～9件の間で推移している。国際交流協定による共同研究の件数は、過去5年間で8件実施されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
活動の効果 財団の機関紙に、国際共同研究を実施した教員が「新たに発生した技術レベルは非常に高いものと自負している」旨の報告をしていること、ロシアの気球実験において、研究結果が国際会議の総合報告で取り上げられたことなどから、国際共同研究の実施担当者・相手方は一定の満足度を得ていると推測できる。国際共同研究の成果は、論文や口頭により発表されている。活動を実施したことによる成果として、国際共同研究によってその成果物が、一部製品化されている事例がある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

## 5 開発途上国等への国際協力

### 実施体制

実施体制の整備・機能 開発途上国等への国際協力を実施するため、国際協力機構（JICA）等の要請に基づき、プロジェクト方式によるものは、活動の運営に当たる実施本部、実施本部の実施協力を行う推進委員会が学部内で組織され、個別技術協力によるものは、実施主体は各教員が担っている。全学的な実施・調整組織はないが、活動の申請を受けて、学長が許可する体制をとっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
活動目標の周知・公表 学内の担当者に対しては、大学の国際交流に係る方針を周知し、プロジェクト方式によるものについては、実施本部より活動を実施する目的、目標が記載された活動計画書を配布し、口頭でも説明することにより周知している。活動の受け手に対しては、活動を実施する目的、目標は、2国間議定書に明文化され、口頭でも説明している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
改善システムの整備・機能 活動状況を把握するため、プロジェクト方式によるものは、四半期毎に報告書を義務付けるとともに、実施本部長が現地と連絡をとりつつ、相互に情報収集や意見交換を行っている。研修員受入れでは、担当者が日々のコミュニケーションを通じて研修員の要望や問題点を把握している。現地での判断や解決が困難な事柄が生じた場合は、実施本部会議で協議され、問題解決を行っている。また、教員が帰国後に帰国報告

会を、実施本部で行い、プロジェクトの進展度、問題点を確認し、対応を図っている。しかし、個々の教員が行う国際協力活動については、問題点に対する改善や対応は、実施担当者に任せられ、学内の支援組織が存在しない場合は、問題点に対する改善に向けた動きが鈍くなることから、改善の余地がある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の内容及び方法

活動計画・内容 大学の方針として、国際協力機関等からの要請があれば応じることとしている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の方法 国際協力活動を支援するため、大学としては、活動承認と事務的支援を行っている。国際協力として専門家派遣、研修員受入れにより、大学の教員が相手国に知識技術を伝達、異文化を理解し専門分野における世界的趨勢を知る機会となり、これらの経験に触発されて世界的視野で教育研究の質を高めてゆく機会としている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の実績及び効果

活動の実績 JICA 等からの要請に基づく専門家派遣・調査団派遣の人数は、平成 10 年度 2 名、平成 11 年度 10 名、平成 12 年度 9 名、平成 13 年度 9 名、平成 14 年度 13 名となっており、平成 11 年度以降は一定水準を維持している。研修員の受入れ人数は、平成 10 年度 5 名から平成 14 年度 14 名へと増加傾向にある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の効果 ジャマイカプロジェクトでの最終評価では、相手国政府は「プロジェクトは生活習慣病予防に焦点を当てた南部地域保健システムの強化という目標を達成したと結論付ける」としている。ジャマイカプロジェクトにより受入れた研修員の報告書には、研修範囲、レベル、期待充実度等について、概ね満足している旨が記述されている。国際技術協力を経験した教員はその後協力を要請を引き受けていることから、一定の満足度を得ていると推測できる。プロジェクト方式による国際技術協力の成果として、ジャマイカプロジェクトを実施したことにより、ジャマイカにおいて、包括的検診システムが確立され、当該システムをカリブ海諸国に技術移転する計画が予定されている。活動の結果から得られた成果を活用して、大学主催の公開講座、県内外での活動に参加し、地域への還元を努めている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

## 評価項目ごとの評価結果

弘前大学の「国際的な連携及び交流活動」について、当該大学の目的及び目標に照らして行った活動の分類（教職員等の受入れ・派遣，教育・学生交流，国際会議等の開催・参加，国際共同研究の実施・参画，開発途上国等への国際協力）ごとの評価結果を，評価項目単位で整理し，以下のとおり，評価項目ごとの評価を行った。

### 1 実施体制

評価は，実施体制の整備・機能，活動目標の周知・公表，改善システムの整備・機能の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

実施体制の整備・機能の観点では，全学的な組織として国際交流委員会，留学生センター，学部を設置された国際交流委員会が中心的な役割を果たしており，全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

活動目標の周知・公表の観点では，平成 13 年に作成された「弘前大学長期総合計画」を冊子に取りまとめて，配布することにより活動の方向性を周知していることなどから全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

改善システムの整備・機能の観点では，学部の国際交流委員会委員の活動状況を全学の国際交流委員会に報告して，情報を集約し，国際交流委員会が情報の分析，問題点への対応策を検討していることなどから，全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，総合的に判断し，以下の水準とした。

#### 貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは，活動の分類ごとの評価結果から特に重要な点を，特に優れた点，特色ある取組，改善を要する点，問題点として記述することとしていたが，該当するものがなかった。

### 2 活動の内容及び方法

評価は，活動計画・内容，活動の方法の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

活動計画・内容の観点では，評議会において，交流協定締結数の数値目標，締結に当たっての考慮事項等が盛り込まれた大学間交流協定締結に関する基本方針を定めていること，活動を実施するに当たって，予算の範囲内で予算・人員等を考慮した計画を予め策定していることなどから，全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

活動の方法の観点では，活動の分類「教育・学生交流」に関して，学生の海外留学の機会を増やし留学しやすい環境を整えるため，授業料不徴収で留学できる協定校の増加を図り，留学生を対象とした英語による授業科目を在外研究等を行った教員に担当させ，日本人学生も受講可能にすることにより，海外での研究で得られた知見を学生に還元していることなどから，「優れている」と判断したが，その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，総合的に判断し，以下の水準とした。

#### 貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

留学生を対象に、英語を用いて日本文化などを題材にした国際交流科目を開講し、在外研究等を行った教員に担当させ、日本人学生も受講可能にすることにより、教員が海外での研究で得られた知見を学生に還元して、日本人学生の海外留学しやすい環境づくりに貢献しており、特に優れている。

---

### 3 活動の実績及び効果

---

評価は、活動の実績、活動の効果の各観点に基づいて、目的及び目標で意図した実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

#### 目的及び目標で意図した実績や効果の状況

活動の実績の観点では、活動の分類「開発途上国等への国際協力」に関して、開発途上国からの研修員の受入れ人数が増加傾向にあることなどから、「優れている」と判断したが、その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動の効果の観点では、各活動の実施担当者からの報告書に「有意義であった」等の記述があることから、一定の満足度を得ていると推測でき、全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、総合的に判断し、以下の水準とした。

#### || 実績や効果の程度（水準）

目的及び目標で意図した活動の実績や効果が相応に挙げられている。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、活動の分類ごとの評価結果から特に重要な点を、特に優れた点、改善を要する点、問題点として記述することとしていたが、該当するものがなかった。

## 特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

弘前大学は、地理的な条件による交通アクセスの不便さから、さらに大学名が県名ではなく、小さな市の名前をかぶせているための知名度の低さなどもあって、総合大学として留学生数は比較的少なく、弘前市に住む外国人の数も少なかった。このような状況で、弘前大学の国際連携及び交流は大学自体の中に留まらず、地域との関連が重要な意味を持ってきた。

弘前大学の最初の協定校アメリカ合衆国テネシー大学マーチン校(UTM)であるが、この協定をきっかけに、弘前市はマーチン市と協定を結び、中学生間交流を行っている。逆に、県のアメリカ合衆国メイン州との協定の下に、弘前大学とメイン州立大との協定が始まった。このように、弘前大学の国際交流は地域との関連を持って行われてきたが、地方にある大学として、さらに地域との関連を深めて、国際連携と交流進めていかなければならない。

そのために、国際交流自体の存在を、大学の内外に気づかせるために、留学生数の増加にまず努めた。一般的には、大学自体の研究・教育の水準をあげることにより留学生が集まるのが理想であろうが、先に掲げた地理的なハンディなどもあり、この方法では時間がかかる。そこで、短期留学生を増やす方策と環境整備を行った。これによって留学生数を伸ばし、目標であったおおよそ200人とし、留学生センターの設置に漕ぎ着けた。一応センター設置の目標を達成したので、これからは、協定校の数をさらに大幅に増やすことを考えずに、交流の中身を充実することを目指していく。

留学生に関しては、短期留学生よりは、正規生の数を増やすことや、弘前大学の学生が海外へ留学する機会を増やすことを目指す。

研究交流に関しては、各教官の自主性が尊重されるべきで、大学としては研究交流が行いやすい環境整備に努めており、特定の分野を重点化するなどの施策は行っていないが、博士課程のない学部それを設置するなどして、研究・教育によって留学生を増やしていくことに、より重点を移していくことが必要であろう。